

## 瀬戸市国民健康保険運営協議会議事録

開催日 令2年8月3日 月曜日  
開催場所 瀬戸市役所北庁舎5階 全員協議会室  
出席者 会長 小林甲一  
(10名) 副会長 田邊美千代  
委員 堀谷幸敏、高島八十三、服部富久美、片岡清実、  
梅林隆、山田英夫、伊藤勉、伊里久仁子  
欠席者 委員 青山貴彦、近藤康博  
(2名)  
会議の事務に従事した職員 健康福祉部 部長 中桐章裕  
国保年金課 課長 大岩三明 課長補佐 畠山文子  
給付係長 柴田純一 保険料係長 榎本進一  
給付係保健師 奥野ひふみ 給付係主事 山口彩乃  
開会時間 午後2時00分  
閉会時間 午後3時05分  
傍聴者 3名

(発言者) 議 事 内 容

(事務局)

定刻となったため、瀬戸市国民健康保険運営協議会を始める。

現時点で傍聴希望者は、3名である。

委員に異動があったので、紹介する。

公益代表委員 伊藤勉委員

公益代表委員 伊里久仁子委員

被保険者代表委員 高島八十三委員

事務局の異動について、報告する。

事務局を代表し、健康福祉部長の中桐より挨拶する。

(事務局)

<部長あいさつ>

本来、コロナ禍ということで、庁内の会議は、通常に開催する会議もあれば、書面開催もある。本日この国民健康保険の運営協議会については、重要な案件を委員に諮り、審議していただくという性質があり、開催することとなった。

本市においては、昨日現在、新型コロナウイルス感染者は16例挙がってきている。日々、事務局としても注視しながら毎日過ごしているが、ここ最近、陽性者の例が多くなっている。3月4月の2か月間の5例に比べ、7月8月で11例、特にこの7月の半月において、6例も出ている。

我々も細心の注意を払い、本日も換気をしている旨ご了承いただくと共に、ぜひ感染予防に努めていただくようお願いしたい。

(事務局)

議事進行については、小林会長にお願いする。

(会長)

<会長あいさつ>

国民健康保険運営協議会を始める。

現時点で、10名出席のため会議は成立している。

本日の議事録署名人は、被保険者代表の片岡委員と保険医・保険薬剤師代表の梅林委員にお願いする。

それでは、議事に入る前に医療制度改革の動きをお話する。

今、懸案となっている医療制度改革のポイントが2つあり、1つは高齢者の医療費の負担増、もう1つは地域医療構想が、3年くらい前から準備が始まり、本来であればすでに都道府県でほぼできあがって、これから調整が始まる場所だが、前者については、とても十分な審議ができず、かつ政治情勢も変わりつつあり、すぐには進まないのが現状である。

後者の地域医療構想については、まさに今医療提供体制ということで、特に感染症対策中心の話題になっておりなかなかこれも進まないのが現状である。

その中には、病床削減という課題があるが、部分的には病床数の調整がつかないとか不足しているのが現状で、これからはばらくはこの影響で、医療制度改革も難しいと思われる。

ただ、いずれにしても、戦後70数年ぶりに、国全体として生死や健康などを、身近な問題として考える意味では非常に重要な時期ではないか。そういった中で、状況を見ても、日本のこれまでの医療保障とか医療提供体制の整備は間違っていなかったという結果も出ているから、今後どう動いていくのかがこれからまた問題になってくるのではないかと思う。

次第に沿って議事を進めていく。

本日は協議事項が2件あるため、これを取り扱う。

1 協議事項

「(1) 瀬戸市国民健康保険条例の一部改正について」を議題とする。

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料1に基づき説明>

(会長)

今の説明に関して質問はあるか。

<質問等なし>

それでは、協議事項について採決に入る。

賛成の方挙手を求める。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。

次の議題に移る。

「(2) 令和2年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計補正予算について」を議題とする。

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料2に基づき説明>

(会長)

今の説明に関して質問はあるか。

<質問等なし>

それでは、協議事項について採決に入る。

賛成の方挙手を求める。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。

次の議題に移る。

## 2 報告事項

「(1) 令和元年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

「(2) 令和2年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計当初予算について」

「(3) 瀬戸市国民健康保険条例の一部改正について」

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<令和2年市議会3月定例会において可決された旨報告。>

(会長)

今の説明に関して質問はあるか。

<質問等なし>

次の議題に移る。

「(4) 令和元年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料3に基づき説明>

(会長)

今の説明に関して質問はあるか。

<質問等なし>

初めての方はわかりづらいかもしれないが、国保の運営が県単位化され会計の入り繰りがだいぶ減ったのですっきりとはしている。

最初に説明があったように、全体には制度の規模は縮小気味である。

あとは、おそらく新型コロナウイルスの影響でなかなか病院に行けないというあたりも徐々に来年度、影響は出てくると思われる。

あらためて、何か質問・意見はあるか。

それでは次の議題に移る。

「(5) 令和2年度瀬戸市国民健康保険料の本算定料率について」

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料4に基づき説明>

(会長)

今の説明をもう少し噛み砕いて言うと、来年度お金がどれくらい必要かというのがあり、保険料として取らなければならない分を賦課と言うが、それをどのように分けて、被保険者の方々に負担していただくかというのが先ほどの説明である。

平成30年からの動きで見ると、平成30年から平成31年、保険料を上げ過ぎたというわけではないが、少し上げてそういった繰り返しの中で調整し、できるだけ制度として運営していくことができるようにと動いている。令和2年度に関しては、そういった流れで運営していくことができると思う。

今の説明に関して質問・意見はあるか。

<質問等なし>

それでは次の議題に移る。

「(6) 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について」  
事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料5に基づき説明>

(会長)

今の説明に関して質問はあるか。

<質問等なし>

それでは次の議題に移る。

「(7) 瀬戸市国民健康保険データヘルス計画（第2期計画）中間評価について」  
事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料6に基づき説明>

(会長)

今の説明に関して質問・意見はあるか。

<質問等なし>

似たようなまちとくらべて瀬戸市は、データヘルス上どういった特徴があるか。

(事務局)

瀬戸市では今現在、糖尿病、高血圧、脂質異常症の方が増えている現状があり、重症化することによって脳卒中や心筋梗塞、狭心症に影響してくることが考えられる。それに伴い、健診事業もそうだが、例えば健康の施策である健康日本21瀬戸市の計画と合わせて、対策をしているのが現状である。

(会長)

健診や保健事業への参加は、瀬戸市はどうか。  
他のまちと比べると熱心なのか、そうでないのか。

(事務局)

特定健診に関しては、今現在最新値が43%ほどだが、愛知県の中では26番目くらいの受診率である。ただ、県の方の計画としては、60%を超えることが目標となっているので、データヘルス計画でも最終年には60%を目標としており、今後も受診率向上を目指していくことが課題である。

(会長)

委員の方から質問・意見はあるか。

<質問等なし>

今回のコロナ禍は、健康というものがいかに公共財というか社会的な中でできあがっており、いくら自分の中で気を付けていてもどうしようもないということを明らかにした。ただ、それぞれひとりひとりの努力も非常に重要だということが今回如実に出ている。

今瀬戸市は他のまちと比べると、段々ならかかになってはいくだろうが、団塊の世代の人たちも含め高齢化率が非常にピークにきている。ここは、国民健康保険の運営協議会ということで、瀬戸市民のうち被保険者の方々の国民健康保険の運営をしているところだが、もちろんそれ以外の市民も含め、高齢者福祉などもっと様々なところで、重要な繋がりが出てくると思う。そのあたりが上手く繋がっていくと、目標にあるように瀬戸市も本当に健康なまちとなるのではないかな。

こういった話をすると結局健康は自分で守るしかないといった考えがあるかもしれないが、私もいくつか調査した中で、全国的には本当にささやかな取り組みの積み重ねで、まち全体が健康になった成功例はたくさんあった。瀬戸市もこのデータヘルス計画の進行の中で、そのような方向に持っていくことはとても大事なのではないかなと思う。

特に質問がないようであれば、評価の結果は11月に出てくると思うので、その時に委員の皆さんと一緒に検討できればと思う。

ではその他としては特によろしいか。

何もなければ、これで終了する。ありがとうございました。